

事業番号	14 03 15	事業改善シート (26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	高校生学び直し支援事業費			担当課	部局	教育委員会事務局	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	高校教育課	
	施策の総合的展開	7-1 子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実 5 すべての子どもの学びを保障する支援			E-mail	koko@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	H26 ~		

1 事業の概要

目指す姿	高等学校等を中途退学した者で再び公立高等学校で学び直す者に対して、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も継続して就学支援金に相当する金額を支給することにより、公立高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図る。(平成26年4月以降の入学者が対象)					
現状	現在、高等学校等を中途退学した者が再び公立高等学校で学び直す場合、標準修業年限(全日制課程:36月、定時制及び通信制課程:48月)を超えた時点から授業料を徴収している。					
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」 「高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)交付要綱」				
成果目標・事業内容	① 成果目標 (H26)					
	高等学校等を中途退学し、再び公立高等学校で学び直す生徒で、経済的に負担を軽減する必要があると認められる者に対し、その者の授業料に充てるため、県が就学支援金に相当する額(国から補助される学び直し支援金)を支給する。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H26実施内容	H26		
				(補正前)	(2月補正)	(補正後)
	高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)	補助金	就学支援金に相当する額(学び直し支援金)の支給 (1)支給要件:高等学校等を退学している者で、市町村住民税所得割額304,200円(年収910万円程度)未満の世帯の者 (2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:2,700円以内、通信制:月額520円以内) (3)支給対象者:12名程度	0	104	104
	合計			0	104	104
事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26補正後	
	前年度繰越				0	
	当初予算				0	
	補正予算				104	
	合計(A)	0	0	0	104	
	国庫支出金				104	
	県債				0	
	その他( )				0	
	一般財源	0	0	0	0	
	決算額(B)					
概算人件費	職員数(人)				1.00	
	概算人件費(C)	0	0	0	8,258	
	概算事業費(B(A)+C)	0	0	0	8,362	
要求からの主な変更点	要求どおり					

項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
学び直し支援金の交付		100%			